

檜葉町保健福祉計画に関する意見募集についての町の考え方

御意見についての町の考え方

お寄せいただいた御意見についての町の考え方は、以下のとおりです。

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	各計画及びビジョンの前提となる対象者の人数を個別に把握すべき。	檜葉町保健・福祉ビジョンの P.3 の図及び P.12 の各グラフにおいて、対象年齢及び当該対象年齢の人数について記載しております。
2	震災前に介護施設に入所していた本町被保険者の方が、全国に避難したままの状態である。当該入所者が早期にいわき市もしくは檜葉町に戻れるような措置を講ずべき。	介護施設の早期再開についての取組みについては、「第 6 期檜葉町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」 P.11 及び P.14 に記載しております。
3	費用を支出する施策が各計画及びビジョンに沢山あるところ、歳入の将来にわたる確保が不透明なままの議論は現実的ではない。歳入及び歳出の将来像を示すべき。	各計画及びビジョンに記載した施策については、財源を有効活用しながら、既存の施設を有効活用すること等により、体制構築を行うことが主であり、施設等の建設を伴うような整備計画については検討する形になっています。
4	高齢者や要介護・要支援認定者が無理矢理に帰町させられるのではなく、家族の同意及び理解をきちんと得るべき。	帰町は、御本人様のお考えや御家族の同意及び理解によってなされるものと考えております。
5	サービスを提供するための人材センター確保が出来るのかが課題だと思う。将来を含めた人材確保の見通しをつけるべき。	各計画におけるサービス提供やボランティアに係る人材確保について、御指摘のとおり課題であると認識しております。帰町に際し、状況が絶えず変化する中、確実な人材確保の見通しは難しいところですが、各計画において、人材確保もしくは人材育成に係る施策を記載しており、課題解決に向けての対応に努めるところです。